

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮上委員（部会長）	<p>本日が2巡目の最後になるかと思えます。本日の終了時間についても午後8時半としたいと思えますがよろしいでしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
宮上委員（部会長）	<p><b>【子育て支援】</b> 子育て支援について説明をお願いします。</p>
佐藤主幹	<p>子育て支援の中の母子保健に関してご説明いたします。①についての現状と課題ですが、妊産婦及び乳幼児の健康診査、健康相談、健康教育を実施し、異常の早期発見、早期治療を図るとともに育児に関する指導、相談を行い、乳幼児の健やかな育ちを支援することが必要です。⑤の新しい計画の内容をご説明いたします。施策としては母子保健の推進であり、三つの主な取り組みを挙げています。一つ目は、妊婦健診や乳幼児健診等による母子保健の推進です。取り組み内容は、母子健康教育や乳児全戸訪問、乳幼児健診、乳幼児相談により、疾病や発達などの異常の早期発見、早期治療につなげるとともに、お母さんの支援を含めて子育て支援を充実することにより、母子の健康推進を図ります。二つ目の主な取り組みは、健全な食生活の推進です。元々は、子育てに関する相談・指導の充実という施策の中に入っていました。食に関する取り組みについてはこれだけではありません。例えば、妊婦教室における講話や調理指導、育児教室での離乳食の実習、小中学生対象の料理教室や栄養講話、子育て支援センターの普及啓発、乳幼児健診や乳幼児相談における栄養指導などがあります。これらを総合するため当初の施策の中から抜き出し、母子保健の推進に一つの項目立てをしました。取り組み内容は、食育に関する情報提供や料理教室等を開催し、子ども達が生涯にわたり健康で質の高い生活を送ることができるよう食育を推進します。なお、この取り組みは「53 食育」でもう一度出てきますが、この部分がそのまま再掲されています。併せて、「53 食育」で地域に根ざした食育の推進という施策についても、「20 保健」の健康づくりの推進という施策の中から食育関連だけを抜粋しています。最後に、三つ目の主な取り組みは、経済的支援の充実です。取り組み内容は、エンゼルサポート、プレママサポートといった妊産婦や子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育てを支援します。</p>
事務局（遠藤）	<p>補足いたしますが、今回、食育を特出ししましたが、内容については再掲したものであることから、もしかしたら特出しせず、元に戻すこともあり得ますので予めご承知おき願います。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
宮上委員（部会長）	<p>食育に関しては、前回、既に新しい内容の説明がありました。これらを含めて健康推進所管のご質問が無いようでありますので、新しい計画の内容はこれでよろしいでしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮上委員（部会長）	引き続き子育て支援に関して、児童支援主幹より説明をお願いします。
武田主幹	<p>⑤新しい計画の内容について、前回、現計画の検証の主な取り組みとして「子育てサークル、支援団体の育成」がありましたが、担当の社会教育グループより26年度をもって運営ができないとのことから、子育てサークルを止めているとの情報を得ましたので、今回削除しております。施策としては三つあります。一つ目の施策は、子育てに関する相談・指導の充実です。主な取り組みは五つあります。一つ目は、育児に関する相談体制の充実です。取り組み内容は、子育て支援センターへ直接電話や来所しての相談を受け、親の育児不安などの解消を図るものです。二つ目は、子育てサポートボランティアの人材育成です。取り組み内容は、子育て支援センターで託児が必要な行事が多い反面、託児ボランティアが不足しているため養成していくことです。三つ目は、児童虐待の早期発見と速やかな保護を図る相談体制の充実です。取り組み内容は、各児童福祉施設や幼稚園又は児童の健診時などを通じ児童虐待などの早期発見、未然防止の実施となります。四つ目は、要保護児童対策地域協議会による虐待防止支援体制の充実です。取り組み内容は、児童虐待と思われるケースについては、関係機関と協議の上、対策を講じることです。五つ目は、次世代育成支援です。取り組み内容は、本年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画による着実な推進を図っていくことです。施策の二つ目は、保育園・保育所の充実です。主な取り組みは二つあり、一つ目は、特別保育を含めた保育園・保育所の充実です。取り組み内容は、保育園での一時預かりや障がい児保育の実施。保護者の労働実態に合った保育時間の選択。少子化で児童数が減少する中で保育園・季節・へき地保育所、民間保育所を含めた今後のあり方を検討。保護者の負担軽減のため保育料の軽減を図ります。二つ目の主な取り組みは、0歳児保育・休日保育の推進です。町内の民間保育所で0歳児保育、休日保育を実施しています。町立保育園では施設の老朽化による改築等の際に検討いたします。施策の三つ目は、学童保育の充実です。二つの主な取り組みがあり、一つ目は学童保育所の充実です。取り組み内容は、留守家庭等となる児童の健全育成と福祉増進を図る。法改正による対象学年拡大に伴い、現有施設の拡大の可能性を探りながら今後学年拡大については検討します。二つ目は児童センターの充実です。取り組み内容は、地域の子ども達に健全な遊び場を提供するものです。</p>
大屋委員	保育園施設の老朽化による改築とあるが具体的な内容はあるのか。
武田主幹	青写真など何も出来ておらず、現総合計画にも掲載はされていません。東陽保育園の方が古く耐用年数が47年であり、あと10年程で耐用年数を迎えることとなります。耐震化の問題もあるため、改築に向けては検討をしていかなければならないと考えます。
大屋委員	改築の時には、美幌保育園もまとめた形になるのか。
藤原部長	理想論としてはそのとおりです。
武田主幹	どういう展開になるかは分かりません。ただ、保育士が少ない現状があり、定員60名の施設を再度2ヶ所建ててではなく、0歳児から5歳児

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
武田主幹 （次頁から続き）	まで120名定員くらいの一つの大きな保育園を建てた方が、保育士の数も今の2ヶ所の数までは必要ありません。土地の問題もありますが、こうしたことも含めて検討したいと考えています。
藤原部長	美幌町には私立幼稚園があります。私立幼稚園が認定こども園になると保育所の機能も持つため、状況が変わることもあります。私立幼稚園ができる場合は、町がやらない場合もあります。
大屋委員	つまり、私立幼稚園が仮に0歳児保育を受け入れた場合には、状況が変わるという理解で良いか。
藤原部長	認定こども園は幼稚園と保育所の両方の機能がありますので。
大屋委員	現状では藤幼稚園は幼稚園寄りだと思うが。
武田主幹	今の藤幼稚園は幼稚園型の認定こども園であり、3歳児以上でないと保育する枠を10名しか取っていません。今後、藤幼稚園や大谷幼稚園が増築等により、低年齢児の受け入れをやるとなれば、定員枠も考えなければなりません。
藤原部長	町は基本的に私立で頑張っているところを応援しますので、それで足りない部分を町が行うことになるかと思えます。
宮上委員（部会長）	先頃、民生部会で津別町の認定こども園を視察したが、やはり新しいものはどう見ても良く、我々も良いイメージを考えてしまう。まだ、美幌町の保育園は耐用年数があるということだが、基本的に私立幼稚園がどう考えるかだと思っている。
武田主幹	津別町の認定こども園は0歳児から受け入れしており、藤幼稚園の認定こども園とは少しやり方が違います。定員が112名であるため、我々が考える120名規模の施設とほぼ同じであり、木を多く使い施設内が広く良いと思います。
藤原部長	津別町との違いは、美幌町には私立幼稚園があるということです。
大屋委員	学童保育所については、前回、旭小学校と東陽小学校が施設面で足りないと言ったが。
武田主幹	基本的に国では学年を拡大することにより、学校の余裕教室を活用しなさいと言っており、つまり、一回外に出ないで保育できるというメリットが凄くあります。美幌小学校は少し離れますが借りている部屋があり、利用できるのであれば何とかありますが、東陽小学校と旭小学校は始めから支援学級があった建物ではなく、後から支援学級を作ったため、学級数が減ってもそれを支援学級に転用しているため、余裕教室がなかなか生まれてこない実態があります。子ども・子育て支援事業計画の中にも、5年間の期間の中で今後検討することになっており、いつまでも余裕教室が生まれないのに、そのままにしておくことにはならないため、時期になったら決断しないとならないと思っています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
大屋委員	仮に、6年生まで拡大しても習い事などがあるため、それほどの利用者はいないと思っている。
武田主幹	例えば、1年生から3年生まで50名いたとして、それが、4年生から6年生でも50名来るかといったらそうではありません。中学年からは習い事とか少年団などが色々あるため、今の美幌小学校は70名近くが登録されていますが、実際は40名前後しか来ていません。一遍に6年生まで拡大するのではなく、段階的に学年を上げている自治体もありますので、そうした方法を取るかもしれません。
大屋委員	需要調査は行っているのか。
武田主幹	ニーズ調査は行っています。おそらく需要数の人数までは来ないと思いますが、ある程度部屋は余裕を持たせないとなりません。単純な一人当たりの面積計算ではダメであり、児童が全員立っている訳でないため、安全を考慮するとある程度は余裕を持った部屋数を確保してからでないと、財源が少ないからといっても取り組むことはできません。
大屋委員	現在の支援学級の面積は大きいと思っている。
武田主幹	学校運営に私達は口出しできないため、その部分を貸してとは言えませんが、空き教室については学校に要望しております。
宮上委員（部会長）	他に質問がなければ、次に説明する「25 障がい者福祉」の一部に児童支援グループの項目があるので、続けて説明をお願いします。
武田主幹	それでは、障がい者福祉の⑤新しい計画の内容についてご説明いたします。施策では障がい者福祉施設の整備となり、主な取り組みとして、子ども発達支援センターの充実となっています。取り組み内容は、心身に障がいをもつ又はことばの発達の遅れた未就学児童の日常生活における基本動作の訓練、集団生活への適応訓練と家族への必要な指導、助言を実施します。現在もコミセンの中で発達支援センター、美幌小学校内で幼児ことばの教室を行っており、継続して取り組んでいきます。
宮上委員（部会長）	ご質問が無いようでありますので、児童支援グループ所管の新しい計画の内容はこれでよろしいでしょうか。  ～ 委員全員了承 ～
宮上委員（部会長）	引き続き子育て支援に関して、福祉主幹より説明をお願いします。
谷川主幹	⑤新しい計画の内容について、施策としては、ひとり親福祉の充実についてであり現計画を継続していきます。主な取り組みは二つあり、一つ目は、ひとり親家庭への相談体制の充実。二つ目の主な取り組みは、母子家庭への就労支援となっており、現計画と変更がないということで掲載いたしました。なお、前回、乳幼児医療の関係でご意見を頂いておりますが、

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
谷川主幹 （次頁から続き）	私どもでは判断しかねますので、懸案事項として町長とヒアリングを行った後に、皆さんにお伝えいたしますのでご理解をお願いいたします。
宮上委員（部会長）	ひとり親福祉の充実の新しい内容と乳幼児医療の件は後程連絡を頂くことで説明がありましたが、これについてはよろしいでしょうか。  ～ 委員全員了承 ～
宮上委員（部会長）	【高齢者福祉】 高齢者福祉について説明をお願いします。
谷川主幹	①と②については、前回説明した内容と変更はありません。⑤新しい計画の内容について、一つ目の施策は高齢社会への対応です。5つの主な取り組みがあり、一つ目は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進です。二つ目は、高齢者虐待防止及び早期発見のための体制の整備です。三つ目は、緊急通報装置の整備による高齢者等の安心の確保です。四つ目は、地域における見守り体制の充実ですが、ここまでの主な取り組みは、現計画を継続していくものであります。次の認知症高齢者対策の推進ですが、こちらは前回、「20 保健」の中で掲載していましたが、その項目には馴染まないことから、こちらの項目に移動し付け加えております。続いての施策は、自立生活の支援です。一つ目の施策は健康づくり・疾病予防の推進です。現計画では介護予防メニューの開発と充実ですが、抽象的な表現のため文言を整理し変更しております。二つ目の主な取り組みは、認知症に対する支援体制の整備です。三つ目の主な取り組みは、生活支援サービスの基盤整備の推進であり、現計画では介護サービス、福祉サービス、地域における福祉資源、事業者との連携の表現を変えるとともに、もう一つ現在の主な取り組みである在宅サービスの開発と充実を統合し表現を変更しています。四つ目の主な取り組みは、前回新しく追加することで説明しました生活環境の整備です。五つ目の主な取り組みについても新しく追加する内容として、災害時における避難支援となっています。続いての施策は高齢者福祉施設の整備であり、主な取り組みは、小規模多機能居宅介護施設等の整備であり、こちらは現計画を継続することで掲載しています。次の権利擁護事業の促進については新たに追加することで前回説明しております。主な取り組みは、成年後見制度の普及啓発、市民後見人制度の推進となっています。次の施策も新しく追加しました内容であり、地域包括支援センターの機能充実であります。主の取り組み内容は、機能の充実と適正運営となっています。次の施策である高齢者福祉施設の整備について、現計画では色々個別の施設を種類で掲載しておりますが具体性がないことから、主な取り組み内容としては高齢者のニーズに合った多様な住まいや施設の確保ということで掲載いたしました。次の施策は、高齢者の社会参加、生きがい活動の促進であります。主な取り組みですが現計画では、みどり就労センターの支援としていますが、文言を整理して高齢者の就労に対する支援に変更しております。次の主な取り組みは、現計画では高齢者のニーズに対応した学習機会の充実ですが、こちらを生涯学習、文化・スポーツ活動機会の充実として文言を整理させて頂きました。次の主な取り組みも、現計画では高齢者の自主的な活動の促進となっていましたが、こちらを社会活動参加の促進として文言を変えさせて頂きました。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（遠藤）	<p>補足説明いたします。教育委員会の分野となりますが、②基本的な考え方の後半に、さらに、高齢者がいきいきと老後を楽しみ、社会参加や生きがい活動を行うことができるよう、高齢者学級（明和大学）等の事業を推進します。という文言も追加しております。⑤の新しい計画の内容は、現計画でも掲載されています。施策としては高齢者の社会参加、生きがい活動の促進です。主な取り組みは、高齢者のニーズに対応した学習機会の充実であり、こちらも現計画に載っております。取り組み内容は、高齢者学級として実施している「明和大学」は、高齢者が自ら学び活動し、生きがいを創出する場として、その果たす役割が大きいことから、今後とも学生などの要望を的確に捉え、魅力ある授業内容を検討し、楽しく学び続けられるよう取り組みます。明和友の会のサークル活動等、自主的な活動を支援するとともに、学習希望者への学習提供方法を検討します。マナビティーセンターにおいて活動している団体・サークル等の情報を広く提供し、高齢者の社会参加へのきっかけづくりを推進します。ということでより細かい形で記載がされています。</p>
大槻委員（副部長）	<p>認知症に関して若年性の部分として、若年性認知症に係る対策はどうなっているのか。</p>
谷川主幹	<p>若年性については特に掲載していません。</p>
菅野委員（会長）	<p>アルツハイマーとして難病になるのではないかと。</p>
大槻委員（副部長）	<p>介護保険にも対象にならず、年齢層も結構下がってきていることを踏まえると、地域の中で元気な方が徘徊するといった難題が起きてくると思う。美幌町にもそうした現状があると見聞きするので、どのような対策ができるのかなと思った。</p>
谷川主幹	<p>徘徊については、地域福祉分野にもありますし、高齢者福祉分野においても地域の見守り体制があり、その中でカバーしていきたいと考えます。</p>
宮上委員	<p>総合支援法で難病の指定があり、福祉の対象になるのがあるので、窓口になるのはきっと役場になるのでしょうか。</p>
藤原部長	<p>難病は保健所になるのではないのでしょうか。</p>
加藤主査	<p>難病自体の指定は保健所ですが、障がいサービスに該当するという診断がきちんとされている難病であれば町が窓口になります。</p>
宮上委員（部長）	<p>そうした人はいますか。</p>
加藤主査	<p>具体的には今はいません。難病でサービスを提供している方は一人いますが、認知症での対象者はいません。</p>
宮上委員（部長）	<p>旭川の北海道療育病院では、旭川市から窓口になってほしいと依頼があったそうです。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原部長	難病も今は種類がかなり増えてきているため、カバーはだいぶできていると思います。若年性のアルツハイマーは調べてみないと分かりません。
大槻委員（副部長）	緊急対応などがあつたりした場合は、私の職場でも受け入れしています。認知症が年齢的に段々下がってきているのであれば、他人事ではないと思っています。認知症はお年寄りだけの対策でなく、現状で町内にも若い人でもいるため、そうした領域にも関わってきているのかと思う。
藤原部長	極少数の場合はどうするかという問題はありますが、役場としては当然対応いたします。なお、計画書の中にどうするかは別問題と考えています。
大屋委員	どうしても解せないが、私の親も団塊の世代である。このままの現状だと、どうしたって健康を推進しても最後の最後のところでは介護施設が足りないと思っている。全体で見たときに計画に載っていないのは、どうしても解せない。民間と書いてはあるが、民間は経営体制や人員もなかなか集まらないなど大変な面もある。今でも待機者も要介護5で十数名いると聞いているので、このまま十年経って団塊の世代も施設にお世話にならないといけないようになった時に、施設の数はいくら足りないと考えている。
藤原部長	町は対応することになっています。当然、介護福祉計画の中にもメニューとしてはあります。ただ、町が行うか民間が行うかは別の問題ですが。
大屋委員	全部民間にと書いてありますよね。
藤原部長	現実に、特養は民間ですし役目は果たしております。
大屋委員	その辺りがどうなのかと思って。
藤原部長	我々の考えとしては、介護保険制度に則った施設ですから、公営であろうと社会福祉法人であろうと同じ考えであります。例えば、進出してくる業者があつた場合は、特養などは土地の提供も行っていますので、町のできる部分はあると思います。介護保険制度に沿って取り組みますので、やらないとは言っておりません。
大屋委員	どこかの民間業者がやりたいと言つた場合は、町は何らかの提供はする形でいくのか。
藤原部長	そういうことになるとは思いますが、要望があつても全体のベッド数の制限があります。北海道内で幾ら、各地区で幾らとなっていますので、調整してもつてこなければなりません。遠紋地区は先に高齢化が進んでいますので、そちらのベッドが空いてくるとかの調整は出てきます。造つてしまつて余ることもあるため難しいところではありますが、施設の整備については介護保険計画の中でやることになっています。ただ、具体的なものになっていないだけです。
大屋委員	あくまで民間ベースですよ。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
藤原部長	<p>民間ベースというか介護保険制度の中の、たまたま施設が民間だけです。皆さんの保険料と皆さんの税金で介護保険制度が成立していますから、保険料を決めるのも、どの辺りの施設を増やすかによって、当然保険料も上がりますし、バランスを取りながら介護保険制度は進めていかなければなりません。</p>
谷川主幹	<p>実際に町営では現実的に難しいです。このため民間の力を借りて、町で支援できることを行い建てていきたいと思いますというスタンスです。町内の特養に関しても、元々は町営でしたが民間に移譲した経過がありますので、建てないということではありません。</p>
大屋委員	<p>なかなか待機者が改善されないことがあり、色々な話が聞こえてくるので。</p>
宮上委員（部会長）	<p>それはニーズがあるということなのか。</p>
大屋委員	<p>待機者が全員ではないが、本当に困って待っている人も結構いる。受け入れるところで人が足りないことも聞いている。町営とは言わないけれど、町の関わり合いがもう少し強いというか、形の違うものがあったとしても良いと思っている。介護施設に限らずに転用できたり、横断的に子どもとか色々なことを含めて、先ほどの保育園の建て替えも近づいている訳だし。そういったことも色々考えた面で、介護だけで考えると、その後老人が減った後どうするのか色々な問題もあるので、トータルで複合的に考えて、その後空いてきたら違う分野に膨らますこともできる。ただ単に介護の施設でなく、複合型で考えられないのかなと思っている。縦割りでなく横で出来ないものか。建てても対象者が減ったことを考えて、障害者や子育て支援もできるような複合型が美幌にもできないのかと思っている。</p>
大槻委員（副部会長）	<p>テレビでも話題になっているが、都心も10年後にはお年寄りが増えるので、お年寄りを都会から地方に異動させることを行っている。北海道でも2ヶ所くらい釧路市と小樽市だったかで受け入れることで方向性が変わってきている。人口減少を食い止める施策として、それも逆に一つの案と思っている。お年寄りを巻き込むということは、もしかしたら家族も来るかもしれない。少し視点を変えれば別の策が出てくると思う。</p>
大屋委員	<p>釧路市は、大きな病院が沢山あるからと言っていた。</p>
浅倉委員	<p>視点を変えていくと、自分の住み慣れた土地ではなかほか死ねない状態になっている。各地区でそれぞれ施設を建てると、各地で人口減少により施設はあるが、そこに入る人がいなくなってくる。最後の死に場所はそういうところかと思っている。美幌で住み慣れても美幌では死ねない時期が来るのかもしれないと考えている。せっかくの建物を空き部屋のないように活用していく時代が近い将来に来ると思う。今でも美幌で引き受けられなくて他施設に送っているが、もっともっと激しくなると思う。美幌は満度に受け入れているので、どうしてもそちらに行ってしまう。将来、自分のことを考えるとそういう時代が来るのかと思う。</p>



発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
浅倉委員 （次頁から続き）	先般も障がい者施設に行ってきたが、美幌では見きれないので、その施設に元気で入っていた。まだ幸せかなと感じて帰ってきたが、そういう時代に突入してくるのかと思った。
宮上委員（部会長）	将来の大きな問題だと思っている。それぞれ介護の部分の計画もあるかと思うが、その辺りは町もじっくりと取り組んでほしいと思っている。まちづくりとしてどうやっていくのか大きな方針になってくるので、先ほど民間任せというニュアンスだったが、ある程度は町としての計画もそこに則って民間をどう引きずり込むのか、逆にお願いをしていくのかということも必要な時期がたぶん来ると思う。今は、来るならどうぞとか、今この分野だったら儲かるよといったことがあるのかかもしれないが、町民のために町として大きな概略を示してもらえよう、検討してもらえたらと思っている。
藤原部長	介護福祉計画の中には予定人数が入っており、どういう人数になっていくか将来像は分かっていますので、それに沿って私達は政策を打っていくこととなります。
宮上委員（部会長）	高齢者福祉について、新しい計画の内容はこれでよろしいでしょうか。  ～ 委員全員了承 ～
宮上委員（部会長）	【障がい者福祉】 障がい者福祉について説明をお願いします。
谷川主幹	①と②については、前回の説明から変更がありません。⑤新しい計画の内容についてご説明します。施策の一つ目は、障がい者福祉の推進体制の充実ですが、現計画を継続させて頂きたいと思えます。主な取り組みは、障がい者計画及び障がい福祉計画の推進です。取り組み内容は、美幌町障がい者自立支援協議会において、障がい福祉計画の進行管理を行います。次の主な取り組みは、障がい者に関する相談、指導の充実です。取り組み内容は、障がい者相談員や地域包括支援センターの相談窓口設置により相談を行います。施策の二つ目として障がい者の自立生活の支援です。主な取り組みとして就労機会の確保としておりますが、こちらは、別の施策であります障がい者の社会参加、生きがい活動の促進に移動させて頂きます。取り組み内容は、障がい者の一般就労移行や就労確保の場の拡大など、関係機関との連携を図り、地域全体で雇用の場の確保に努めます。次の主な取り組みである福祉サービスの提供体制の充実は新たに追加した項目となっております。取り組み内容は、障がい者の自立を支援するため、移動支援、日中一時支援、地域活動支援センターなど障がい福祉サービスの提供体制の充実を図ります。次の主な取り組みについても追加する項目であり、障がい者の家族・支援団体等のニーズ把握であります。主な取り組みは、障がい者施設の推進にあたっては、障がい者やその家族、団体などから意見を聞き取り、施策の反映に努めます。施策の三つ目は、障がい者福祉施設の整備です。主な取り組みは、障がい者の生活・訓練施設の整備促進ですが、こちらも現計画を継続することで掲載しております。取り組み

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>谷川主幹 （次頁から続き）</p> <p>大屋委員</p> <p>菅野委員（会長）</p> <p>加藤主査</p>	<p>内容は、民間活力によるグループホームの整備の支援を行います。四つ目の施策は、障がい者の社会参加、生きがい活動の促進です。主な取り組みは先ほど移動してきた就労機会の確保が入りますが、ここには現計画にある企業における障がい者の理解と雇用拡大をまとめております。五つ目の施策は権利擁護体制の充実です。主な取り組みとして障がい者虐待防止については、前回新しく追加させて頂きました。取り組み内容は、体制の整備、関係機関職員の資質向上、啓発活動等を実施し、関係機関との連携を図り虐待の防止や早期発見等の取り組みを強化していきます。次の主な取り組みですが、本年度に成年後見実施機関が設置されることから、表現を一部変更して、成年後見制度の普及啓発、市民後見制度の推進として修正させて頂きます。相談窓口の設置、成年後見制度の周知及び市民後見人の育成・支援を行うことにより障がい者の権利擁護を図ります。なお、高齢者福祉の分野においても同じような項目で載せております。</p> <p>一般就労について、行政は各事業所にお任せしていると前回も説明を受けたが、もう少し一般企業との仲を取り持つことや、理解を深めてもらえるような啓発や活動をお願いしたい。</p> <p>以前に開催した懇話会の話を紹介してみてもどうか。</p>
<p>谷川主幹</p>	<p>障がい者の就労支援については、現在、自立支援協議会や懇話会で検討していますが、ハローワークや商工会議所に話をしており、町や自立支援協議会の主催で9月頃に懇話会のまとめとして、一般企業にも理解してもらおうよう、企業も参集した中で研修会を予定しています。障がい者が就職するためには、当事者や家族だけでなく受入側となる企業の理解がないと進んでいきません。実際に受け入れるかどうかは別にして、企業に意思を持ってもらうためにも話を聞いてもらうことは重要であり、それをキッカケに進めていきながら、我々も懇話会の中で展開を検討していきたいと思っています。養護学校卒業後のB型利用者について、就労移行支援事業所は美幌にもありますが、実際アセスメントのできる事業所が網走管内には2ヶ所しかない状況であり、できれば地元の就労移行支援事業所の中でもアセスメントのできる体制ができると一番良いと思います。しかし、直ぐには難しいと思いますので、その辺りも含めてそれまでは今できることをお願いするとか、北見市にある「あおぞら」というところもあるため、そうした団体と連携していくこととなります。例えば、養護学校を卒業して直ぐB型を使わなくてはならない状況の人には、サービスが使えない状況にならないような形で進めていきたいと思っています。特に、養護学校を卒業される人については、来年誰がいるかは分かっていますので、地元で対応できないかもしれませんが、北見や網走の事業所にもお願いしながら、希望しているサービスが使えるような形で当面は管内を一団として調整しながら進めていきたいと考えます。なお、将来的には地元で取り組めることが一番良いことと思います。事業所の体制などもあります。地元で進められるのであれば町も支援を考えていかなければならないと思っています。</p> <p>取り組み内容についても、障がい者の一般就労移行や就労確保の場の拡大など関係機関との連携を図り、地域全体で雇用の場の確保に努めるといった内容で、今回も表現させて頂きました。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
宮上委員（部会長）	<p>障がい者に限らず、手帳を持っていようが持っていないが、就労はこの地域で生まれて暮らしていくことを望んでいる人がいるので、手帳のある無しに限らず雇用の場を広げていければとは自立支援協議会の中でも話が出ている。そのためには、企業の理解を得られる取り組みを行っていかなければならないと思っている。障がい者の暮らすということについては就労と生活があり、生活についてはグループホームなどが必要だと思うし、就労については大事なことである。このため、自立支援協議会では就労を取り上げて集中的に話し合うこととしている。私も職場の中の病院で沢山のケースや、ワークセンターびぼろでの知的障がい者を見ているが、社会に出た後どうするのが本当に切実に感じている。今後も自立支援協議会において、取り組んでいきたいと思っている。</p> <p>また、今回ヘルプカードも作りましたよね。</p>
藤原部長	<p>ヘルプカードは、見せる側よりも受け取る側の方が大事であります。カードの無いことが理想であります、受ける側の普及が大切だと思っています。</p>
宮上委員（部会長）	<p>障がい者福祉について、新しい計画の内容はこれでよろしいでしょうか。</p> <p>～ 委員全員了承 ～</p>
宮上委員（部会長）	<p>本日でグループワークが終了しますが、民生部会の部会長として皆さんの意見を取り上げられたかが疑問です、それが解決できたかが不安でありました。</p> <p>この町で暮らしていけるとか、この町で暮らすことが素晴らしいことなんだとか、そういう教育をしてもらいたいと思っています。ここにも働く場所が無いからとかで諦めるのではなく、この町で暮らして、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんの近くで将来面倒みていくんだよという教育を、小さい頃からできたら良いのかと思っています。</p> <p>民生部会は、町民のためということでは非常に守備範囲は広い分野になりますが、子ども達、青年期、お年寄りまで美幌独自のものがあればと思っており、なんで美幌はどの年代も揃っているのだろうと言われるような町になればと思っております。</p> <p>至らぬ部会長でありましたが、これで終了いたします。ありがとうございました。</p>